

○鴨川市地域総合整備資金貸付要綱

平成 26 年 3 月 28 日

告示第 36 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、市が金融機関等と共同して地域振興に資する民間事業活動等を支援し、もって活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与するため、一般財団法人地域総合整備財団(以下「財団」という。)の支援を得て予算の範囲内で民間事業者等に供給する無利子資金(以下「地域総合整備資金」という。)の貸付けに関し必要な事項を定めるものとする。

(貸付対象費用)

第 2 条 貸付けの対象となる費用(以下「貸付対象費用」という。)は、次に掲げるものとする。

(1) 施設及び設備(以下「施設等」という。)の取得等に係る費用(用地取得費については、施設等の取得等に係る費用の 3 分の 1 を限度とする。)

(2) 試験研究開発費等当該施設等の取得等に伴い必要となる付随費用

(貸付対象事業)

第 3 条 貸付けの対象となる事業(以下「貸付対象事業」という。)は、市が策定した地域振興民間能力活用事業計画(別記第 1 号様式)に位置付けられた民間事業者等による事業であって、次の各号のすべてに該当するものとする。

(1) 公益性、事業採算性、低収益性等の観点から実施されるもの

(2) 事業の営業開始に伴い、市内において 5 人以上の新たな雇用の確保が見込まれるもの(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成 23 年法律第 108 号)第 3 条第 2 項に規定する特定供給者が同項に規定する認定発電設備を整備する事業であって、市長が地域振興の観点から特に支援が必要と認めるものにあつては、1 人以上の新たな雇用の確保が見込まれるもの)

(3) 事業の貸付対象費用の総額(用地取得費を除く。)が 2,500 万円以上のもの

(4) 用地取得等契約後 5 年以内に事業の営業開始が行われるもの

2 前項に規定する事業のうち、次の各号に掲げる施設等を整備するものは、貸付けの対象から除外する。

(1) 第三者に売却又は分譲することを予定する施設等

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条第 1 項に規定する風俗営業を行うことを主たる目的とする事業の用に供される施設等及び同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第 11 項に規定する接客業務受託営業を行う事業の用に供される施設等

(貸付対象者)

第 4 条 貸付けの対象となる民間事業者等は、法人格を有する団体とする。

(貸付額)

第 5 条 貸付対象事業 1 件当たりの貸付額は、500 万円以上とし、10 億 5,000 万円を限度とする。ただし、貸付対象事業が年度を超えて実施される場合であつて、当該貸付対象事業が複数の施設等を一体的又は複合的に整備するものであるときは、1 件当たりの貸付額は 15 億 7,000 万円を限度とする。

- 2 貸付対象事業1件当たりの貸付額は、貸付対象費用から国庫補助金等の額を控除した額の35パーセントの額を限度とする。
- 3 貸付対象事業1件当たりの貸付額のうち、第2条第2号に規定する費用に対する貸付額は、当該貸付対象事業1件当たりの貸付額の総額の20パーセント（貸付対象事業が、試験研究開発用資産の取得等に係る費用及び当該資産の取得等に伴い必要となる付随費用のみを貸付対象費用とする場合又はソフトウェア開発事業若しくは情報処理・情報サービス事業である場合にあっては、50パーセント）の額未満の額とする。
- 4 貸付対象事業1件当たりの貸付額に100万円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

（貸付利率）

第6条 貸付利率は、無利子とする。

（貸付対象期間）

第7条 貸付対象期間は、4年以内とする。

（償還期間等）

第8条 貸付金の償還期間は、15年（5年以内の据置期間を含む。）以内とする。

（償還方法等）

第9条 貸付金の償還方法は、元金均等半年賦償還の方法によるものとする。この場合において、半年ごとの償還額に1,000円未満の端数があるときは、これを合計して最終償還期日に償還するものとする。

（債権の保全等）

第10条 市長は、貸付金に係る債権の保全及び回収の確保を図るため、民間金融機関等の確実な保証人の連帯保証を徴するものとする。

（貸付けの方法）

第11条 貸付けは、証書貸付けの方法によるものとする。

（遅延利息）

第12条 貸付けを受けた者（以下「借入人」という。）が貸付金の償還を怠ったときは、当該償還の期限の翌日から支払日までの日数に応じ、当該償還金額につき年14パーセントの割合を乗じた額の遅延利息を徴収するものとする。

（繰上償還）

第13条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該借入人に対し、償還期日前に貸付金の全部又は一部の償還を請求することができる。

- （1）借入人が第3条の地域振興民間能力活用事業計画又は法令に反したとき。
- （2）借入人が貸付金を貸付けの目的以外の目的に使用したとき。
- （3）借入人が貸付対象事業により取得した物件を他に譲渡等を行うこと又は貸付対象事業に係る営業の休止若しくは廃止することにより、貸付けの目的が達成されることが困難になったとき。
- （4）借入人が貸付対象事業に係る民間金融機関等からの借入金の全部又は一部を繰上償還したとき。
- （5）借入人が貸付金の償還を停止したとき又は借入人に関して破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがあったとき。

- (6) 借入人が手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
- (7) 借入人が貸付金の償還を怠ったとき。
- (8) その他借入人が正当な事由なしに資金の貸付けに係る条件に違反したとき又は義務の履行を怠ったとき。
- (9) 借入人に関して他の債務のため仮差押、保全差押若しくは差押があったとき又は競売の申立てがあったとき。
- (10) 借入人が解散したとき。
- (11) 保証人が第5号、第6号及び第8号から前号までに規定する事由のいずれかに該当したとき。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、市において債権の保全を必要とする相当の事由が生じたとき。

(借入申請)

第14条 地域総合整備資金の貸付けを受けようとする者（以下「申請者」という。）は、鴨川市地域総合整備資金借入申込書（別記第2号様式）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（別記第3号様式）
- (2) 事業者概要書（別記第4号様式）
- (3) 設備投資等及び資金調達計画書（別記第5号様式）
- (4) 年度別損益・資金収支計画書（別記第6号様式）
- (5) 過去3期分の損益計算書及び貸借対照表
- (6) 鴨川市地域総合整備資金貸付に係る意見書（別記第7号様式）
- (7) その他貸付けの審査に当たり必要な補足資料

(貸付けの決定)

第15条 市長は、前条の申込書の提出があったときは、貸付対象事業についての総合的な調査及び検討を財団に依頼するものとし、これによって得られた財団の調査及び検討の結果を参考として地域総合整備資金の貸付けの可否を決定するものとする。

(貸付決定の通知等)

第16条 市長は、前条の規定により地域総合整備資金の貸付けの可否を決定したときは、申請者に対して、鴨川市地域総合整備資金貸付決定通知書（別記第8号様式）により通知するものとする。

(事情変更による決定の取消し)

第17条 市長は、第15条の規定による貸付けを可とする決定（以下「貸付決定」という。）を受けた申請者が法令に反する等決定後の事情の変更により特別の必要が生じたときは、当該貸付決定を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により貸付決定を取り消すときは、財団の意見を聞かなければならない。

3 市長は、第1項の規定により貸付決定を取り消したときは、貸付決定を受けた申請者に対して、鴨川市地域総合整備資金貸付決定取消通知書（別記第9号様式）により通知するものとする。

(貸付金の交付)

第 18 条 貸付金の交付は、市と貸付決定を受けた申込者との間の金銭消費貸借契約締結の後、財団が、当該申込者の指定する本人名義の銀行口座への振込みの方法により行うものとする。

(貸付金の管理)

第 19 条 市長は、貸付金の使途の確認又は貸付債権の確保を図るため必要と認めるときは、その償還が完了するまでの間、貸付対象事業の状況、借入人の信用状況等について調査を行うとともに、借入人に必要事項を報告させることができる。

(貸付け等に係る事務の委託)

第 20 条 市は、法令の定めるところにより、地域総合整備資金の貸付けに係る支出事務、徴収事務等を財団に委託するものとする。

(事務委託の手続)

第 21 条 前条に規定する委託に当たっては、市は、財団と地域総合整備資金貸付事務委託契約を締結するものとする。

(その他)

第 22 条 この告示に定めるもののほか、地域総合整備資金の貸付けに関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(過疎地域における貸付額の特例)

2 平成 33 年 3 月 31 日までの間、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 33 条第 2 項の規定により過疎地域とみなされる区域において実施される貸付対象事業に係る第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定の適用については、同条第 1 項中「10 億 5,000 万円」とあるのは「13 億 5,000 万円」と、「15 億 7,000 万円」とあるのは「20 億 2,000 万円」と、同条第 2 項中「35 パーセント」とあるのは「45 パーセント」とする。

別 記

第1号様式（第3条関係）

（単位：百万円）

地域振興民間能力活用事業計画

年度案件

（ふりがな） 貸付対象事業名					
（民間プロジェクト名）	（ ）				
貸付予定団体名（事業地域名）	（ ）				
（ふりがな） 民間事業者等名					
連帯保証予定者					
	総額	年度分	年度分	年度分	年度分
設備投資等の総額					
貸付対象事業費					
（うち用地取得費）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）
（うち付随費用）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）
ふるさと融資希望額					
民間金融機関等借入金額					
補助金額					
ふるさと融資比率	%	%	%	%	%
貸付対象事業の概要（設備の取得等の期間：着工 年 月 日～ 年 月 日）					
敷地（開発）面積 m <sup>2</sup> （うち賃借面積 m <sup>2</sup> ） 建物構造					
建物延床面積 m <sup>2</sup> （うち賃借面積 m <sup>2</sup> ）					
当該団体において支援しようとする趣旨・目的					
当該事業の基本計画等での位置付け等					
当該事業による地域の振興効果等					
稼働時における新規雇用者増加数 人（ 年 月 日稼働予定）					
（うち直接雇用者増加数 人、うち間接雇用者増加数 人）					
当該市町村の状況	類似団体の類型		財政力指数		
人口 人	高齢化率 %		人口増減率 %		
就業人口	人 1次	% 2次	% 3次	%	人口1人あたり所得 千円
事業地における地域指定の状況（該当箇所には○を付ける）	過疎・みなし過疎 離島 特別豪雪 地域力創造推進地域 地域再生計画認定地域 定住自立圏 東日本大震災被災地域				
貸付団体の財政状況	標準財政規模 百万円		財政力指数		
経常収支比率 %	実質公債費比率 %				

年 月 日

（あて）  
鴨川市長

郵便番号  
所在地  
申込者 名称  
代表者名  
電話番号

⑨

鴨川市地域総合整備資金借入申込書

鴨川市地域総合整備資金貸付要綱に基づき、地域総合整備資金を下記のとおり借り入れたので、関係書類を添えて申請します。

なお、申請に当たり、一般財団法人地域総合整備財団及び地方公共団体金融機構が下記借入に係る総合的な調査・検討を行うことを了承します。

- 記
- 1 貸付金の額 円（ 年度）
- 2 事業名 事業  
（事業内容については、別添「事業計画書（別記第3号様式）」のとおり。）
- 3 借入希望条件
- ① 借入希望時期 年 月
- ② 借入希望期間 年 月（15年以内）
- ③ 据置希望期間 年 月（5年以内）
- 4 連帯保証予定者名  
法人名

【担当連絡先】

所属名	
担当者名	
電話番号	
F A X	
E-Mail	

第3号様式（第14条関係）

事業計画書

(ふりがな) 事業名			
(ふりがな) 事業者名			
事業地			
設備の取得等の期間	着工	年 月 日、	完成 年 月 日
稼働予定年月日	年 月 日		
貸付対象事業を含む全体事業の概要及び当該事業者の事業展開戦略上の位置付け			
貸付対象事業の内容			
敷地（開発）面積	m <sup>2</sup> （うち賃借面積	m <sup>2</sup> ）	建物構造
建物延床面積	m <sup>2</sup> （うち賃借面積	m <sup>2</sup> ）	
雇用効果	新規雇用増加数	稼働時	人
	うち直接雇用	稼働時	人、間接雇用 稼働時 人
その他関連事業の内容			
地域振興の効果及び当該地域との今後の関係についての考え方			

第4号様式（第14条関係）

（単位：百万円）

事業者概要書

（ふりがな） 事業名									
（ふりがな） 事業者名		（系列） （上場 証 部，非上場）							
代表者名		略歴 （ 年 月 日生） 兼職							
役員									
資本金・基本財産等 従業員数		百万円 名			設立年月日 創業年月日				
本社所在地									
出資・出捐構成									
主要事業の概要									
主要仕入先				主要販売先					
部門別 売上高 推移	決算期（年／月）		／ 期（比率）		／ 期（比率）		／ 期（比率）		
	1 対象事業部門（ ）		（ % ）		（ % ）		（ % ）		
	2		（ % ）		（ % ）		（ % ）		
	3		（ % ）		（ % ）		（ % ）		
	4		（ % ）		（ % ）		（ % ）		
	5		（ % ）		（ % ）		（ % ）		
その他 共 合 計		（ % ）		（ % ）		（ % ）			
損益状況	売上高	売上総利益	営業利益(同利益率)	経常利益	税引後利益	繰越利益	減価償却		
／ 期			（ % ）						
／ 期			（ % ）						
／ 期			（ % ）						
次期見込			（ % ）						
財務状況 ／期	流動資産 (うち現預金)	( )	流動負債 (うち借入金)	( )	借入金残高 ／期	金融機関等	借入	長期	短期
	固定資産		固定負債 (うち借入金)	( )					
	繰延資産		純資産						
	資産合計		(うち資本金)	( )					
特記事項等						その他			
						合計			

第5号様式（第14条関係）  
設備投資等及び資金調達計画書

事業名		事業者名	
-----	--	------	--

(単位:百万円)

費用区分		所要額	支払いベース					備考
			年度	年度	年度	年度	年度	
設備投資等内訳	貸付対象事業費	設備の取得等						
		用地取得費 A						
		計 B						
	付随費用	人件費						
		賃借料						
		保険料						
		固定資産税						
		支払金利						
リース料								
計 C								
計(B+C)	D							
貸付対象外事業費	用地取得費							
	消費税							
	計 E							
合計(D+E)	F							

資金区分		調達額	年度					備考	
			年度	年度	年度	年度	年度		
資金調達内訳	貸付対象事業費	地域総合整備資金 G						保証料率 %	
		借入総額	民間金融機関等借入金						
			計 H						
	計(G+H)	I							
	その他	補助金 J							
		借入金計							
		自己資金							
		その他 ( )							
計 K									
計(I+J+K)	L						Dと一致すること		
貸付対象外事業費	借入金計								
	自己資金								
	その他 ( )								
計 M									
合計(L+M)	N						Fと一致すること		
融資比率(%)							$G/(L-J) \times 100$		

設備投資等及び資金調達計画書 付表

1 事業計画

	時期		時期
土地取得（賃貸）	年 月		
土地造成（着工）	年 月	造成（完成）	年 月
工事契約	年 月	支払時期	年 月
〃	年 月	〃	年 月
〃	年 月	〃	年 月
着工時期	年 月	完成時期	年 月
営業開始時期	年 月		

2 許認可関連（不要の場合は内容欄に「不要」と記入すること。）

項目	内容	許認可先	時期
開発許可 建築確認 環境アセスメント その他（ ）			

3 ふるさと融資対象案件が国・地方公共団体から補助金を受ける事業の場合、以下に具体的に記入すること。

補助者 \_\_\_\_\_ 補助金名 \_\_\_\_\_ 補助金額 \_\_\_\_\_ 百万円  
 補助者 \_\_\_\_\_ 補助金名 \_\_\_\_\_ 補助金額 \_\_\_\_\_ 百万円  
 補助者 \_\_\_\_\_ 補助金名 \_\_\_\_\_ 補助金額 \_\_\_\_\_ 百万円

4 関係機関担当者一覧

	名称	支店名	担当者	TEL	FAX
保証機関					
民間金融機関等借入金融機関					

第6号様式（第14条関係）

年度別損益・資金収支計画書

(1)年度別損益計画一本プロジェクトベース

事業名		事業者名	
-----	--	------	--

(単位：百万円)

		決算期（年/月）																		合計	備考	
		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
損益計画	売上高	a																				
	費用	b																				
	人件費																					
	原材料費																					
	減価償却費																					
	その他																					
営業利益(a-b)	c																					
支払利息等	d																					
経常利益(c-d)	e																					

- (注) 1 本件設備投資等実施後（借入発生後）ふるさと融資期間終了までの全期間の損益計画について記載すること。その際利用しない列については削除すること。
- 2 計画を記載するに当たって、5年間経過後については前年同額で計画額を記入してもよい。  
ただし、具体的な計画等（例えば、本プロジェクトの第2期追加投資の増収効果等）がある場合には、その事情を加味して記入すること。

(2) 年度別損益計画・資金収支計画－全社ベース

事業名		事業者名	
-----	--	------	--

(単位：百万円)

		決算期 (年/月)																		合計	備考
		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
損益計画	売上高	a																			
	本プロジェクト																				
	既存事業等																				
	費用	b																			
	人件費																				
	原材料費																				
	減価償却費	c																			
	その他																				
	営業利益 (a-b)	d																			
	経常利益																				
税引後利益																					
利益留保	e																				
内部留保 (c+e)	f																				
内部留保累計																					
資金収支計画	資金収入	f																			
	内部留保																				
	長期借入金等																				
	本プロジェクト																				
	その他																				
	社債発行、増資、等																				
	資金収入計	g																			
	資金支出																				
	設備投資																				
	本プロジェクト																				
	その他 (更新投資等)																				
	長期借入金返還																				
	本プロジェクト																				
その他																					
社債償還、等																					
資金支出計	h																				
差引過不足 (g-h)	i																				
過不足累計																					

- (注) 1 本件設備投資等実施後 (借入発生後) ふるさと融資期間終了までの全期間の損益計画について記載すること。その際利用しない列については削除すること。
- 2 計画を記載するに当たって、5年間経過後については前年同額で計画額を記入してもよい。ただし、具体的な計画等 (例えば、本プロジェクトの第2期追加投資の増収効果等) がある場合には、その事情を加味して記入すること。

第7号様式（第14条関係）

年 月 日

（あて）

鴨川市長

所在地

連帯保証予定者 名称 ⑩

代表者名

鴨川市地域総合整備資金貸付に係る意見書

が実施する

事業についての

当 の意見は別紙のとおりです。

なお、 に対する債権保全のために、鴨川市に損失補償を要求することはありませんので、念のため申し添えます。

項目	意見
1 事業者の業績 及び業況	
2 本プロジェクトの 妥当性	
3 総合所見	

第 号  
年 月 日

様

鴨川市長



鴨川市地域総合整備資金貸付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記資金の貸付けについては、下記のとおり決定したので、鴨川市地域総合整備資金貸付要綱第16条の規定により通知します。

記

1 貸付の可否 可 ・ 否

2 貸付の内容（貸付を可とした場合）

- (1) 貸付金の額 金 円也
- (2) 貸付対象事業名 事業
- (3) 貸付年度 年度
- (4) 償還日 第1回 年 月 日 (金額 円)  
最終回 年 月 日 (金額 円)
- (5) 連帯保証者 所在地  
法人名  
代表者名

3 理由（貸付を否とした場合）

第9号様式（第17条関係）

第 号  
年 月 日

様

鴨川市長



鴨川市地域総合整備資金貸付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で貸付決定をした鴨川市地域総合整備資金について、下記のとおり取り消したので、鴨川市地域総合整備資金貸付要綱第17条第3項の規定により通知します。

記

1 取消しの理由

2 備考